

令和 7 年 2 月 3 日

大阪市長
横山 英幸 様

特定非営利活動法人 樹
理事長 大津留 且久

令和7年度以降のこども誰でも通園制度における
家賃補助金継続を求める要望書

1. 当法人の覚悟による「こども誰でも通園制度（試行的事業）」の申請

当法人は、令和6年度より大阪市こども誰でも通園制度の試行的事業実施を8月より行ってまいりました。受託しようと考えましたのは、当法人の大阪市一時預かり事業を実施していく中で施設利用者の登録者数が年間180名前後（月のべ 250 名前後の利用）と多く、在宅子育て家庭の保育を希望する声がたくさんあったからです。

実施場所は、一時預かり事業内は受け入れ人数が多いため同施設内で実施するのではなく、独立施設で実施できるよう計画いたしました。大阪市北区や福島区という一等地の場所ということで、施設場所確保には大変難航いたしました。本来は、家賃がもっと高く設定される場所でありながら、オーナー側の子育て事情を鑑みたと厚意があり、家賃補助金の上限でお借りできるようになりました。

また、施設改修には、室内の傷みがあったことから開設補助金を使用しました。使用する際には、このこども誰でも通園制度を単年度のみの実施ではなく、在宅子育て支援の必要性の観点から、継続しようという覚悟で申請を行った次第です。

2. 財源の見込みがない状態は、質の高い保育を通じたこどもまんなか社会の実現ができません

令和7年度よりは、令和6年度から実施している施設に関しては家賃補助がでない、という書面が届き、大変驚きました。運営が全く成り立ちません。こども家庭庁のこども誰でも通園制度の制度化、本格実施に向けた検討会（第4回）は、資料に家賃補助金終了についての内容は書かれていませんし、そのことについても議論がされていませんでした。家賃補助の打ち切りは、資料に記載された内容と程遠いものになります。資料1-1 9ページにある安定的な運営の確保については実現できません。こども誰でも通園制度の制度化、本格実施に向けた検討会（第4回）参考資料 7 では、持続可能で保育政策の新たな方向性～質の高い保育を通じたこどもまんなか社会の実現へ～で令和7年度より、質の高い保育の確保・充実とあります。令和6年12月20日公表の資料では、保育提供体制の強化（配置基準の改善等）や保育の質の確保・向上、安全性の確保の具体案が書かれていますが、家賃補助が出ない中、どうやって配置できるのでしょうか。

その資料 3 保育人材の確保・テクノロジーの活用等による業務改善の（1）保育士・幼稚園教諭等の処遇改善として、民間給与等を踏まえた処遇改善に取り組むとともに、各保育所・幼稚園等におけるモデル賃金や人件費率の見える化を進め、保育士・幼稚園等の処遇改善を進める。（2）保育人材の確保のための総合的な対策①働きやすい職場環境づくりの中で、保育現場の体制サポートを充実するとともに、テクノロジーも活用しながら、人材の参入や就労継続、保育の質の確保・向上につながる、働きやすい職場環境を確保する。



また、同資料 1.(2) 保育提供体制の強化（職員基準の改善等）で令和7年度以降の対応等の取り組みの方向性は、保育の安全性と質を確保・向上させるため、職員配置基準の改善や、テクノロジーや幅広い人材の活用等、保育提供体制の強化を進める。1.(3) 保育の質の確保・向上、安全性の確保：保育の質の確保・向上 令和7年度以降の対応等の取り組みの方向性 保育人材の育成や保育の質の確保・向上のための向上のための地域における体制整備を進め保育の質の確保・向上を図る。1.(3) 保育の質の確保、向上、安全性の確保：安全性の確保 令和7年度以降の対応等の取り組みの方向性 虐待や不適切な保育、事故等の防止・対応や災害への対応力を強化し、保育の安全性の確保を図る。とも書かれています。しかし、家賃補助がでないことは、財源確保にならず、上記の取り組みはできません。持続的な家賃補助の実施を切に望みます。大阪市でも家賃補助をつけていただけるように要望します。

3. 家賃補助金終了の場合、こども誰でも通園制度を継続できません。施設運営を諦める場合、開設補助金を返還する必要があります

「こども誰でも通園制度」の開設補助金の意味はどういったことにあるのでしょうか。当法人は、覚悟をもって申請を行っています。当法人都合で施設運営を止めるのではなく、国や市による都合で施設運営ができなくなる、開設補助金を返還しなければならない、ということは、二重苦です。保育園や幼稚園を運営していて、空き教室がある施設でないとは運営できないのでしょうか。

独立施設の運営を継続可能にいただけるように持続的な家賃補助の実施を切に望みます。大阪市でも家賃補助をつけていただけるように要望します。

4. 当法人の努力

令和6年度は「こども誰でも通園制度」が試行的事業です。当法人では、利用を希望される家庭が全員この制度を利用することができるよう、申込者全員、抽選を行いながら配置基準を考えクラス編成を行いました。結果、0歳児→33名、1歳児→45名、2歳児→10名の合計88名の受け入れを行うことができました。中でも0歳児保育は難しい中、たくさんの受け入れができるように努力したこと、前日までのキャンセル変更をできるだけ可能になるよう保育士配置を行ったこと、保育が初めてのこどもたちがほとんどの中、こどもたちが早く慣れるよう遊びを提供しながら食事や睡眠等の安全を留意して行ったこと、送迎時には、個々の保護者対応を毎回行い、安心してこどもたちの育ちを確かめあいました。それを可能にしたのは、長年一時預かり事業を実施し、そこに携わってくれた保育士とノウハウがあったからです。保護者は本制度の継続を待ち望んでおられます。保護者の切実な願いをどうぞ理解してください。面接時に申込み理由を記入いただいたものを添付いたします。